

◆現行計画の主な達成状況

現行計画の主要施策	達成状況
地理空間情報の整備・更新・提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子地図上の位置の基準となる<u>基盤地図情報の概成</u>（平成23年度）とインターネットでの無償提供開始（平成20年度～） ● 基盤地図情報に基づいた電子国土基本図の整備 ● 各種地理空間情報の整備・提供（国土数値情報、生物多様性情報、防災情報等） ● 登記所備付地図等の電子化完了（平成22年度） ● ウェブマッピングシステム（インターネットを活用したGIS）等の活用促進（総合防災システム、環境GISの整備等） ● 基準点情報の維持管理の実施
地理空間情報の整備提供に関する基準等の施策・普及	<ul style="list-style-type: none"> ● 地理空間情報の活用における<u>個人情報や二次利用促進のためのガイドラインを策定</u>（平成22年9月）し、基本的な考えを確立 ● ISO化された規格について順次JIS化を実施 ● 統合型GISの導入に向けた技術的・財政的支援の実施
衛星測位に関する施策	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>準天頂衛星初号機「みちびき」を打ち上げ</u>（平成22年9月） ● 「みちびき」を利用した官民による技術実証・利用実証の実施
活用の推進に関する全般的施策	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>産学官連携協議会を設置</u>（平成20年） ● 研究開発マップのとりまとめを実施 ● 一般への普及啓発を目的としたG空間EXPOを開催

◆社会情勢の変化

- スマートフォン等の情報通信技術の進歩と社会への普及（歩行者ナビ、位置ゲーム、位置連動型広告等）
- 測量・測位技術の高度化・高精度化（高解像度のデジタル画像の流通、車載センサによる高精度3次元測量等）
- 衛星測位を巡る海外の取り組みの進展（ロシア、欧州、中国が全世界的衛星測位システム（GNSS）の整備を推進等）
- 東日本大震災における地理空間情報の利活用と新たな課題（行政、民間、NPO等の連携不足等）

現行計画と新たな計画（案）の基本方針と施策について（続き）

◆新たな計画に盛り込む施策

方針	施策の項目	施策の概要
方針 1	1. 地理情報システム (GIS)	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>利用者にとって価値のある使いやすい地理空間情報を適切に更新・整備</u> (電子国土基本図、国土・海洋の基礎的な地図情報等) ● <u>地理空間情報の活用手段・活用範囲を拡大</u> (地名のコード化の推進、屋内外シームレス測位のための位置基盤整備 等)
方針 2	2. 衛星測位	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>実用準天頂衛星システムの速やかな整備</u> (2010年代後半を目途に4機体制、将来的に7機体制を目指す) ● 産業界と連携した積極的な利活用と海外展開等 (国際標準化の環境整備、国際連携 等)
方針 3	3. 活用する取組の進展と深化	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>国が率先して活用することにより、社会全体における活用の拡大</u> (森林におけるGIS活用、緊急通報における活用、農業自動化システム 等)
	4. 整備・活用の促進のための施策	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>社会全体における情報の共有・相互利用のための仕組みを整備</u> (情報検索・入手等窓口ワンストップ化 等) ● <u>適切な整備・流通・利用のためのルール整備</u> (標準化、国の安全への配慮、研究開発、普及啓発、人材育成 等)
方針 4	5. 震災復興・持続可能な国土づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>速やかな復旧・復興に資する地理空間情報を整備・活用</u> (地籍の再整備 等) ● <u>今後の災害に備えた地理空間情報の整備・流通・活用</u> (海底地殻変動監視の推進、総合防災情報システムの機能拡充 等)